

原子力委員会 政策評価部会（第18回） 議事録

1. 日 時 2007年9月3日（水）10：30～12：15
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席者 近藤部会長、井川委員、伊藤委員、末永委員、辰巳委員、田中委員、
新田委員、広瀬委員、松田委員
黒木参事官、牧野企画官、西田補佐、中島補佐
4. 議 題
 1. 「原子力安全政策評価部会 ご意見を聴く会」実施結果
 2. 「原子力と国民・地域社会の共生」に関する報告（案）について
 3. その他
5. 配布資料
 - 資料第1号 「原子力安全政策評価部会 ご意見を聴く会」実施結果概要
 - 資料第2号 原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の共生に関する基本的考え方の妥当性の評価について（案）
 - 資料第3号 原子力委員会政策評価部会（第17回）議事録
 - 資料第4号 原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会 議事録
 - 参考資料第1号 柏崎刈羽原子力発電所に対する新潟県中越沖地震の影響を踏まえた今後の対応について（平成19年8月7日 原子力委員会見解）
 - 参考資料第2号 「中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会」危機管理監発言内容（平成19年7月31日 新潟県）、原子力災害対策特別措置法改正要望の概要（平成19年8月29日 新潟県）
 - 参考資料第3号 平成19年度原子力発電所所在市町村の安全確保と地域振興に関する要望書（平成19年8月8日 全国原子力発電所所在市町村協議会）

(近藤部会長) それでは、第18回の政策評価部会を開催させていただきます。お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。なお、河瀬委員におかれましては、公務多忙ということでご欠席とのご連絡をいただいております。

本日も原子力と国民・地域社会の共生の分野についてご審議いただきます。

本日の配布資料は、資料第1号から第4号まで、それから、参考資料を3つ用意してございます。ご確認いただければと思います。

それでは、本日の議題は、1つは、先般、8月1日に松山で開催いたしました「ご意見を聴く会」の実施結果についてのご報告をいただくこと、2つが、そろそろ報告書をどう取りまとめるかということで、報告書の案についてご審議いただくこと、3つがその他となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の議題。「ご意見を聴く会」の実施結果について、事務局からご報告をいただきます。よろしく。

(黒木参事官) それでは、お手元に資料第1号がございますので、それでご説明したいと思います。

8月1日、愛媛県の松山市で開催いたしました。出席者といたしまして、ご意見発表者については、地元の産業界、農業や漁業の関係者、大学、ジャーナリスト、市民団体の関係者などに来ていただきまして、ご意見をいただいたところでございます。一般参加者136名の方にご参加いただきました。

3に実施結果を書いております。冒頭の近藤部会長からの開催趣旨説明と、今までの部会の議論の紹介のあと、第1部といたしまして、ご意見発表者6名の方からの意見の発表、第2部といたしまして、会場にいらっしゃった方々からご意見をいただくということで進めました。

その下の(1)以降に、当日いただいたご意見、それから、それまでに参加募集時にお手紙、メール等でご意見をいただいております。それから、当日の部会委員からのコメントも含めましてまとめたものが次の資料でございます。ちなみに、ここに記載された資料は後ほどご説明いたします「評価報告書」にも反映しております。

1の透明性の確保につきましては、①として、中越沖地震の反映や教訓を踏まえ、徹底的に情報公開し、信頼確保に努めてもらいたい。特に放射性物質の放出については、早い情報公開が望まれる。発電所の耐震に関する新たな有益な知見があれば、それに基づきその都度安全性の検証が国民の信頼の確保する上で必要ということです。

②は、同じく中越沖地震について、事業者の情報発信が迅速性に欠けたと、国民から不安の声が寄せられています。このため、事業者の情報開示のあり方について、期間をおいて冷静に再検証を行うべきですという意見をいただきました。

それから、③、国は原子力発電を責任を持って国策として推進し、自らがとった対応を情報公開するべきですと。特に国による原子力の安全性についての情報発信が不十分で、根本的な原子力の必要性などの発信もできていないように感じたということ。

④は、事業者の不祥事には断固たる姿勢で臨んで、相応のペナルティーをかけることが必要ではないか。情報の隠ぺいがこれによってなくなるのではないかという意見です。

⑤は、発電所の安全審査に従事する専門家が推進側に偏っているのではないという意見がありました。部会委員からのコメントですが、「多様な意見を踏まえた上で議論して、説得力のある結論を導き出すこと、その議論の過程を国民に見えるようにしておくことが重要である。原子力委員会としても国民や様々な専門家の意見に耳を傾けて政策決定を行うべきと考えている」というコメントをしております。

2番目に、広聴・広報の充実に関する意見です。

①として、重要なことは、賛成・反対に関わらず、それぞれの立場から意見を言い、相互理解していくことである。

②は、原子力委員会は、地球温暖化などグローバルな視点も忘れずに、原子力発電を推進する意義について議論して行ってほしいと。我が国の原子力利用は平和利用のみであるということもしっかり説明すべき。

③、原子力発電所のテロなどの危機管理に関して職員の教育を行い、立地地域に対しても正確なデータを平常時から提供する必要がありますと。様々な異常事象に対応する訓練を、地域を巻き込んで実施すべきですと。異常時の対応がまずければ、平常時の広報努力等はすべて水泡に帰してしまふ。普段から地元メディアや全国メディアが異常時にどのような情報を発信するかも含めて、地域住民や国などが理解しておくことが必要であるとしております。

次に④です。国民はメディアから情報を入手し、その信憑性や事象の評価を各自が主体的に判断すべき。また、メディアは正しく実態を伝えるべきですとっております。

3ページですが、これに対する部会委員のコメントとして、「中越沖地震に関する報道においても、メディアが行った報道について反省すべき点があったのではないか」ということ。

⑤、インターネットや携帯電話でアクセスできる状況にあるので、情報サイトを設立する

ことが望ましい。

⑥として、電気事業者とは別に、市民が市民の立場で広報活動を行うことが必要ですというふうにしております。

3番目、学習機会の整備・充実、国民参加についてのご意見をいただきました。

①、エネルギーの安定供給や地球温暖化防止など、地域住民とそれ以外では、住民の意識や認知度に大きな温度差があります。関係者は立地地域に限らず全国的な規模でエネルギー教育とか生涯学習の機会の充実とか、オピニオンリーダーの養成、国民との直接対話などに一層取り組むべきである。

②といたしまして、国、自治体、事業者は、原子力の学習機会の整備・充実において、役割分担を明確にして、その役割を果たすべきとしております。

③ですが、立地地域以外の原子力に対する拒否反応は確かに存在する。

④、原子力に内在するリスクである放射線についての適切な理解が非常に重要である。

⑤、エネルギーの教育についてでございますが、学校教育でどのように取り上げることとするのか、その取り上げ方が適切なのか悩ましい。学校では理科の授業そのものが削られてきている中で、教育の実施も難しいし、エネルギー教育のために教師自ら研究する余裕すらないという実情があるのではないかと。

⑥、発電所の見学で中央制御室を見られるように改革してほしい。

これにつきましては、部会委員からのコメントがございます。「テロ対策の関係と、発電所の制御部分を見学することは難しくなっています。難しい問題だが工夫を促していきたい。」ということです。

次が5となっておりますが、4の間違いでございます。4.国と地方公共団体との関係に関してということで、事業者などが地域社会の一員としてお互いに協力していくことが、まさしく共生ですと。地方自治体自らも取組のP D C Aを行うことも重要ではないかという意見です。

②、高レベル放射性廃棄物の地層処分について、東洋町の前の町長が選挙で破れたことは、「原子力と国民・地域社会の共生」の破綻そのものではないか。必ずしも正しくない宣伝内容を受けて多くの住民が反対に回って、県知事をはじめ近隣の自治体首長が声をそろえて反対することになったのではないかと。国は、特に自治体首長との対話を重ねる努力が必要であるという意見です。

次は6となっておりますが、5に訂正いただければと思います。5.立地地域との共生に関

して。

①、伊方地域では、建設当初は賛成／反対で激しく意見が分かれていたが、現在は住民と原子力は共生しているというご意見です。

②、地方の地域社会は、高齢化や人口減少という問題を抱えて疲弊が大きく、原子力施設の立地地域振興施策が十分に機能しているとは言えないのではないかと。今後、公共施設の整備だけでなく、電気料金のさらなる割引など、住民一人ひとりがメリットを感じられるようにすべきではないかと。

③、安心、安全なしには立地地域との共生や地域振興の検討はあり得ないのではないかと。

部会委員からのコメントで、「安全の確保が大前提であり、関係者に指摘し続けるべきである。」としております。

④、立地地域住民として日常の中で感じる素朴な疑問や要望に関しまして、どこに相談したらよいかすらわからない場合もあるというご意見です。これに対する部会委員からのコメントですが、5ページであります。「自治体と事業者とが協力して、情報提供や相談窓口の体制をつくり、相互理解を図っていくべきではないかと。普段から広報のニーズを把握して、コミュニケーションを図り、危機管理を行うべきではないかと。」というコメントでございます。

⑤、短期的な観点だけでなく、長期的・継続的な発展への寄与を目指した交付金の使い方が必要である。住民からアイデアを吸い上げる仕組みがわかりにくいのではないかと。地域住民の声をどのように施策に生かしていくかを判定する指標が必要ではないかとのご意見がございました。

⑥、町の主要産業の活性化抜きでは、町自体の活性化は考えられない。それに対します部会委員からのコメントです。「国全体のエネルギー安定供給に貢献している地域に対する国民全体からの支援という観点で交付金等の制度を整備している。このような交付金の制度の仕組みについて理解をしなければならない。」としております。「また、電気事業者はパートナーとして参画し、議論できる場をつくるのが有益であって、そういう場を用意するのは行政の責任ではないかと。」というコメントです。

⑦、電力会社の社員による地域イベントへの参加や諸活動支援など、人と人の交流を増やし、友好的な人間関係を深めていくことの方が共生につながるのではないかと。社員が地域に溶け込み、地域を思う心が安全運転に繋がっていく。

⑧、自分たちが生まれ育った地域の我が国における位置づけを誇りを持って考え、生活していくことに対し、消費者として改めて感謝したいというご意見がありました。

⑨、高レベル放射性廃棄物処分場の調査地区選定を巡る状況について、多くの教訓を今回残し、今後の原子力立地に係る公募制度や補助金制度のあり方について見直しを迫るものではないか。金と力で無理やり押しつけられたものではないかという意見がございました。

最後に、近藤部会長より全体の総括が行われ、「これからの部会でいただいたご意見について、審議に反映させます。」というご報告がございました。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

なお、念のため、このご意見を聴く会の議事録は資料第4号としてお手元に配布しておりますこと申し添えます。当日は、専門委員の方々には大変お忙しいところ、しかも大変暑いときでございました、8月1日に松山にお越しいただきまして、熱心に地域社会の皆さんのご発言に対して思うところをもって答えていただきました。また、これとは別にアンケートをいたしまして、自由意見をいただいておりますが、そこでも、一般的に大変いい交流ができたという感想が大変多うございました。一言申し上げます。

なお、ただいまご紹介いただきましたところは、この部会の趣旨に直接関連するところ限定してというか、例えば安全性の話も話題としては出てきたんですけども、そこは落としてあります。このことについては、議事録を照らしていただければおわかりいただけると思いますが、申し上げておきます。

これにつきまして何かご発言ございましょうか。続いての資料として、これも取り入れつつ部会の報告書のドラフトを用意させていただいておりますが、感想でもありましたら、伺います。よろしゅうございますか。

それでは、ありがとうございます。

それでは、次の議題にまいります。報告書の案でございますが、ヒアリング、部会の議論、そして、ただいまご紹介申し上げました「ご意見を聴く会」なども踏まえて、事務局がこのテーマについて報告の案を作成いたしましたので、これをご紹介いただいて、ご審議をいただければと思います。

これも事務局からご説明をいただきます。どうぞ。

(黒木参事官) 資料第2号に、政策評価部会の報告書の案「原子力と国民・地域社会の共生に関する取組の基本的考え方の評価について」というものを用意しております。下線を引いたところが、先ほどご紹介いただきました「ご意見を聴く会」での当日の意見と、それまでに寄せられた意見を入れ込んだものでございます。

ページを開けていただきまして、2ページに、「第1章 はじめに」ということで、政策評価の位置づけを記載しております。この辺は大きな変更はございません。

4ページ以降に、第2章といたしまして「評価作業」ということで、関係行政機関等の取組状況の把握、「ご意見を聴く会」の開催、報告書（案）の取りまとめ、報告書（案）に対する意見募集及び報告書の取りまとめと書いてございます。ちなみに、この報告書（案）に対する意見公募は、この審議で一通りの結論が得られた後、行うことにしております。

7ページ以降に、第3章といたしまして「議論の整理、評価及び今後の進め方に関する提言」という形で整理しております。

まず3.1、透明性の確保、広聴・広報の充実という項目で、3.1.1、安全確保のための活動や事業活動の社会に対する透明性の確保ということで書いてございます。（1）に大綱の基本的考え方。

それから、従前（2）の位置に各関係省庁の取組を入れておりましたが、簡潔に見やすくしようということで、参考資料1にまとめて記載するように後ろの方に移したところでございます。

その次が新しい（2）で、部会及び「ご意見を聴く会」における議論であります。このところは下線を引いたところが、先ほどご説明した部分を入れ込んだ形にしております。

8ページにまいりまして、3.1.2、広聴活動、広報や対話の活動及び多面的な理解促進活動ということで、同じく大綱、それから、（2）として部会及び「ご意見を聴く会」における議論を記載しております。下線部のところはこの資料では説明を省かせていただきます。

10ページに、3.1.3といたしまして、評価を記載しております。これは3.1.1、3.1.2に対する評価であります。まず、10ページの下ですが、「国、事業者、研究開発機関は情報の公開に努めている。国民にわかりやすい形で届けることを意識した一層の努力が望まれます。」としています。また、「国民の信頼が十分醸成される状態までにはいまだ至っておらず、国民と信頼関係をどのように構築し、維持するかが課題として残されています。」といたしております。

次に11ページですが、「国、事業者及び研究開発機関の広聴・広報活動について、情報の受け手側に立った取組が重要で、そのような取組に反映させていくべきです。」としております。最後のところですが、「異常時の広報が極めて重要であって、平素からの備えに特に努めるべきです。」としております。

そのあと、3.1.4で今後の進め方に関する提言ということでまとめております。⑤まで書いておりますが、①が的確な異常時の広報を実施するための対策としております。ここでは、「平素から非常時にとるべき対応についての諸対策を講じておくことが必要です。」と。「例えば、想定される具体的な異常事態とそれへの対応策について、国民との情報の共有、緊急時における情報連絡体制の構築及び訓練の実施、立地自治体も交えた形での情報連絡体制の構築や、異常時において想定されているメディア等社会の反応及びその要因をあらかじめ検討しておくことなどの対策を、平常時から講じておく必要がある。」としております。

②が原子力施設の運転に関する基礎情報の共有です。「特に、原子力発電所からは通常時においても微量の放射性物質が出ている。このような基礎情報が必ずしも浸透していないことが、非常時に原子力施設から放射性物質が放出されることに対する国民の拒否感を過度に増幅させているとも言える。関係省庁や事業者や研究開発機関はこうした基礎情報を粘り強く周知し、一般常識として国民に浸透することを目指す。また、放射線を受けているという基礎情報についても立地地域住民等に実感してもらうための工夫を講じるべき。」としております。

③は国民の目線に立った異常時の情報発信と評価の公表ということで、「事業者には運転の状況や放射性物質の放出等に関する情報を迅速かつ的確に発信することが従前と同様に求められます。」と。

12ページの3行目、「安全に関する評価を遅滞なく行うとともに、その影響の程度を法令基準等との相対量で示すなどのわかりやすい形で、その評価の内容を公表できる体制を構築すべきです。そのためには、原子力安全・保安院や事業者は、標準的な公表方法を整理することを検討すべきです。さらに、地方自治体が地域住民の不安を払拭するために必要とする情報の収集にも協力することが必要です。」ということで、わかりやすい情報に対する提言をしております。

④が学会等による異常時110番の設置ということであります。「原子力の異常事象に関しては、特に専門性が高いということ、それから、国民からの信頼を獲得することが重要だということから、中立的な立場である学会等が異常時に速やかに窓口を立ち上げて、異常事態を解説するような仕組みを構築することを期待します。」という形にしております。

⑤、事実誤認報道等への迅速な対応ということで、「国、事業者、研究開発機関は、地方メディアも含めた報道機関が迅速に正確な情報を発信することや、報道機関からの問い合

せに対して常に窓口を開いていることが必要であり、報道に対しては、専門家の知見も活用しながら、速やかに訂正を求めるなどの対応をとることが重要です。経済産業省が2007年より実施する情報提供事業等の事業の成果を、今後、関係省庁の間で適宜に十分に共有することが必要です。」としております。

続きまして、13ページ、3.2の学習機会の整備・充実であります。これも大綱や部会の意見のところは説明を省略させていただきまして、15ページの3.2.4に評価を記載しております。「国、事業者、研究機関は、原子力の知識やコミュニケーション能力を有する人材の育成に着実に取り組んでいると評価できます。」としております。また、「原子力の学習機会の整備やリスクコミュニケーションに資する人材の育成に係る事業については、地域差や対象層の違いによる効果的な手法等を、現場の実態を踏まえてよく吟味し、柔軟に見直していくべきです。原子力に係る学習の場へ参加することに関心を有する層の拡大にも一層努めるべきです。」としております。また、原子力基本法について相互理解が重要であるという評価をしております。

その上で、16ページに今後の進め方に関する提言ということで2点書いております。

基礎情報の共有のための学習機会の提供であります。「原子力や放射線利用について、その社会的な意義・有用性、安全性、日常生活における利用の実績、技術の利用に伴うリスク等のデメリット等の知識も含めて、簡単に原子力や放射線利用について情報が提供されるよう心掛け、環境を整備しておくべきです。」としております。

「さらに、学習した内容を踏まえて、双方向の意見交換が自由に展開されるような場を提供することも有用であって、インターネットを活用して国民に議論への参加を促す方法なども検討すべきです。」としております。

②が相互理解の担い手人材育成事業の十分な活用ということです。ここでは、「国、事業者が発する情報を地域住民がともに学ぶ、相互理解活動ができる人材の育成が期待されます。このため、自治体やNPO等の非営利組織には、経済産業省の事業等を十分に活用することを期待します。経済産業省は、各事業の目的を広く周知して事業に関心を有する層の拡大に努め、現場の実態を把握しつつ、支援の拡充を図るべきです。」としております。

18ページ、3.3、国民参加でございます。この評価が18ページの下に書いております3.3.2の評価であります。「国は、政策決定過程を公開し、政策決定過程への国民参加の機会を充実させていると評価できます。しかし、関心のない国民を取り込むことも重要課題であって、国民参加の充実に一層取り組んでおく必要があります。」という評価であ

ります。

これに対する提言を1点記載しております。国の政策決定過程における広聴の徹底であります。ここでは「国の政策や施策を決定する報告書は、原則パブリックコメントにかけること、また、広聴会で様々な立場の意見発表者を招へいすることなどによって、一般国民等の意見を一層広く聴く努力を行うべきである。また、国民の意見が集まりやすくなるよう工夫を凝らすなどについて心掛けるべきです。」としております。

続きまして、20ページに、国と地方との関係を整理しております。

21ページの3.4.2のところで評価を記載しております。「国と地方の協力については、その体制ができ始めていること。これは大綱の考え方に沿ったものと評価できます。一方、広域自治体と基礎自治体とは異なる問題意識や意見を有し、絶え間ない調整が必要であることが改めて確認されましたので、国、広域自治体及び基礎自治体の三者の間でのより一層のコミュニケーションの強化が期待されます。一方で、施設が立地していない地域の地方自治体や住民に対しては、国からの積極的な働き掛けが必要である。」としています。

これに関する提言でございます。

①、国、立地地域の広域自治体及び基礎自治体の三者の相互理解促進です。「国、立地地域の広域自治体及び基礎自治体の三者は、コミュニケーションの強化に一層取組、相互理解を進めて、信頼関係を強固に構築していくべきです。」としております。

②が国から地方自治体や国民への積極的な働き掛けでございます。22ページですが、「内閣府、経済産業省、文部科学省は、立地地域以外の広域自治体や基礎自治体の首長及び住民に相互理解を進めることが大切です。このため継続的に対話の機会を設けるなど、積極的に働き掛けていくべきです。」としております。

23ページ以降が3.5、立地地域との共生の部分であります。ここも部会意見等は省略させていただきます。

26ページに立地地域の共生についての評価が記載されております。ここではまず、「事業者及び研究開発機関は、地域社会のパートナーとして地域の活動に携わっていくべきです。」としております。

第2パラですけれども、「原子力の立地地域の実態やこれまでの経験について情報発信が不十分である。施設の立地の重要性については国民の認識が薄いと言えるので、立地地域からの情報発信のあり方を検討することが有益です。特に、電源三法交付金制度に関しては、制度の趣旨や必要性について国民の理解が十分ではない。」としております。

3.5.4に提言を記載しております。

①、立地地域からの情報発信の重視ということで、「立地地域の現状や、立地地域がこれまで有している経験や蓄積した知見など、地域が施設を受け入れた結果としての総合的なメリット／デメリットなどの評価などについて、立地地域の自治体や住民に、全国に向けて情報を発信してもらおう場を準備するなどの方策を講じるべきです。」ということでまとめております。

②が地元ニーズに合致した独自の地域ビジョンの具体化であります。「地方自治体はリーダーシップを発揮して、地元住民の様々なニーズの吸い上げを強化しながら実情に合致した独自の中長期的なビジョンを具体化することが望まれます。さらに、経済産業省、文部科学省においては、これに対応して多彩な政策メニューの提示やコンサルティングを実施することが望まれます。」。

27ページであります、「特に、高レベル放射性物質の処分事業については、処分施設を立地した地域の発展のあり方の多様なモデルについて、専門家のみならず国民からも広く意見を求めて検討し参考として提示するなど、活発な議論を継続して国民の関心を高めていくべきです。」としております。

③が地域の尊重とビジョン実現に向けた積極参加です。「事業者及び研究開発機関は、社会のパートナーとして自らが持っている資源やノウハウに応じて、地域振興の実現を目指すビジョンに対して、引き続き貢献していくことが望まれます。」としております。

④が電源三法交付金活用に係るPDCA活動強化と国民との認識共有であります。「今後とも地方自治体が立案、実施、評価及び改善活動を十分かつ適切に行い、特に交付金を活用した事業の評価についてはその成果が広く公表されることが期待されます。」としております。また、「国は効果的かつ効率的な交付金制度とするべく不断の見直しを図るべきです。」としております。さらに、「各地方自治体が公表する交付金を活用した事業の評価内容を、広く国民に周知すべきです。」としております。

⑤の研究開発機能を活かした地域共生であります。「研究開発機関は、研究開発機能や成果を活かして、立地地域の発展に寄与するなど、地域共生の方策について工夫すべきです。」としております。

以上が各論の評価でございます、28ページ以降に「第4章 まとめ」として記載しております。第1パラグラフは、「大綱に示した基本的考え方と今回の検討でいただいたほとんどは整合的であると判断する。」としております。第2パラで、「様々な提言や指摘がなさ

れました。これについて、原子力政策大綱自体の変更が必要なものではありません。」。第3パラで「政策大綱が示しているところは妥当であると評価します。」としております。

その上で、当部会はということで、28ページから29ページに書いている部分について、さらなるPDCA活動等に期待するということが書いてありまして、その上で、今後のフォローアップということで、原子力委員会の審議の過程でフォローアップに努めるということが書いてございます。

30ページ以降は、政策評価部会の提言ということで、今までの各論で書かれていた提言を再掲する形で記載しております。

以上が報告書の案でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。

これについてご審議いただくわけですが、その前に、ドラフトしながら悩んだのは地震の問題です。松山での懇談会でも多くの方が地震の問題に触れつついろいろなことをおっしゃった、あるいは、そのことだけおっしゃった方もいらっしゃるという状況だったということ。それについてはできるだけ政策評価対象の分野について翻訳してそこに書き込んだつもりであります。その結果として、最初の方の広聴・広報のところはほとんど異常時通報の話ばかりになっちゃったということもあるわけです。

そういうことは努力してきたわけですが、審議の経過を全体として見たときに、後から眼前にあるそういう問題について正面から議論しないままに報告書を書いたのではないかと、パブコメに出したときにそういうコメントがある可能性があるということを恐れています。それで、お手元に参考資料として3つお配りしておりますので、その内容について簡単に見ていただければと思います。

参考資料第1号は、原子力委員会が8月7日に出した見解であります。主たる問題は安全問題であるところ、原子力委員会としてどこまで何を言うかということ若干悩みつつ、原子力行政全般にかかわる基本的な課題としてこの際指摘しておくべきというスタンスで、そこに6点挙げております。

1つは、情報発信にかかわる迅速性、正確性。これは国内外を問わずということですが。

2つ目が、国際社会への貢献というか、IAEAの調査に対する協力その他、引き続き国際社会に貴重な経験を発信していくべし、あるいは、協力していくべしと。

3つ目が、松山で伺ったように、原子力発電所を立地している地域社会それぞれについて、自分のところの原子力発電所は大丈夫かしらということについて不安を感じておられるとこ

ろを、国がその説明責任を果たすべくアクションをとってくださいということ。バックチェックをやるということは当然なんですけれども、地域に説明することは当然としても、その間どうなっているのかという関心があるということで、しっかりやってくださいということを書いております。これについて、8月7日に保安院長に直接そのことを伝えて、院長としてのアクションをとるということを約束していただいて、そのようにしていただいていると思っています。

4点目が、地震時の防災対策といったら言い過ぎかもしれませんが、地震時に施設の安全確保、地域の消防等の役割分担、そして広報、それぞれの分野においてとるべき対応をあらかじめマニュアル化しておいて、訓練をしておくべきではないかと。従来、防災対策ということでそういうことをやっていたわけですが、どういうわけか防災から地震が抜けているということであったところを、区別なくというと嫌な顔をされる方もいらっしゃるんですけども、何か必要でしょうということ。「地震時対応マニュアル」という表現で、防災という言葉を外してありますが、そういうことについての提案。

5つ目が、行政信頼リスクが問われているのではないかと。つまり、行政は最新の知見を反映して科学的・合理的な安全規制をやることを標榜しているところ、そこがまさしく重要なわけで、そのことがビジブルに、つまり何年何月に学会でこういう発表があったのに、それを反映していないのではないかとということが批判として語られるところについて、そういうことが起こらないようにするのが本来的な使命である。あるいは、そういうことについてちゃんと検討していることが見えるようにすることが行政の責任ではないかということで、行政はリスク管理活動が着実に実施されること、これについて必要な措置をとることを願います。

6つ目は、同じく事業者に対して、電力供給の安定性に貢献する原子力というのを売り物にして、そこをスローガンにしてきたにもかかわらず、一度に800万キロワットが落ちるということをどう説明するのか、あるいは、地球環境問題に対する貢献ということを言ってきたにもかかわらず、とまってしまったら、石炭の追い焚きになってしまうと。そういう状況は、これは1000年に1回しか起こらないようなまれな地震のためだからしょうがないんだ、気にする必要はないんだということなのかもしれないわけですが、人々はそう思っていないかもしれない。そういうギャップがあってはいけない、ないほうがいいということ踏まえて、ビジネス・リスク・マネジメント、事業リスク管理の観点から合理的な取組の有り方について十分な探索をする。その結果の策には、当然のことながら安全基準が求める以

上の強さのシステムにするということも含まれるでしょう。そのように事業としてのリスク管理をちゃんとやってくださいということを行ったところでもあります。

それから、参考資料第2号は保安院に設置された委員会で新潟県の委員が発言したものをプレスし、事前説明に来られた際の資料です。彼らは何を言ったかと言いますと、1つは、1ページにありますように、地震時の自衛消防体制、情報発信体制、地元への情報提供について問題点を指摘しています。

ここまで言うのかなというのが2ページの真ん中の「第二に」というところにあります。 「これまでの度重なる東京電力の『トラブル隠し』、『データ改ざん』などにより、東京電力の信頼が失われているなか、現在は、東京電力自らが『安全である』と言えは言うほど地元は不安になるという状況」があるということが発言されている。新潟県と東京電力の関係も、これを見るとなかなか大変なものだと思うわけあります。

2つ目は、耐震安全の評価についてということで、これは安全委員会の所掌だと思います。3は、健全性の面ということで、運転再開に当たっての条件について言及。4が、災害対策特別措置法の改正ということで、これもなかなか難しいことを言っています。原子力災害対策特別措置法というのは、あるレベルの放射性物質の放出が予想されるときに、防災対策をとる準備を始めるというシステムになっているんですけども、原子力災害ではなくて、地震災害が起こっているということでもって、そのときに何でもありませんということも防災対策の世界ではないかと、そういう問題提起です。これを原子力災害対策特別措置法の世界に持ち込むことが適切かということについては、否定的な見解が多いかと思えますけれども、こういう問題提起をされたということでございます。

参考資料第3号は、全国原子力発電所所在市町村協議会のもので、きょうは河瀬委員がご欠席で、河瀬委員がご出席であればこれについておっしゃるに違いということでございます。一般的に、各年、概算要求の時期におっしゃるところが書いてあるわけですけども、たまたま関係するところとして、原子力政策については合意形成とか電源開発促進特別会計の使い方、そういうことについてやや詳しくご意見が書いてございますので、ご参考までにご紹介申し上げたところでございます。

以上が参考資料のご紹介でございますが、とりあえずはこのようなご意見があることを認識しつつ、きょうの資料についてご審議いただくことにしたいと思います。併せて、地震対策についてどういうふうに扱うべきかについてもご意見があればいただきたいと思います。また、このテーマを取り上げた当初は、ちょうど東洋町の問題がにぎやかでしたので、皆さ

んからも、高レベルの廃棄物の処分場の立地にかかわることについていろいろご発言いただいたところでもあります。それについてはかなりすなおに反映ができていいるのかなと思いつつも、問題意識を持っているということを今後の取組等への提言に反映させることもあるかなと思って、これについてもご意見を頂戴できればと思います。

審議の方法でございますが、サブテーマごとにご意見を頂戴していきたいと思ひます。最初に3.1の透明性の確保、広聴・広報の充実というところでございます。これについては、10ページまでに皆様からいただいたご意見をサマリーし、全体を通じての評価を10ページの3.1.3に、そして、今後の進め方についてやや具体的に重点と考えているところ、いわば若干アイデアめいた、「異常時110番」とありましたが、こういう表現がいいのかどうか。事務局にはなるべく目を引く見出しにしたらいいのではないかと言ったので、こんな書きかたをしているんだと思うんですけども、こういうことについて。あるいは、こんなのは言い過ぎだから削れとか、こんなのを足し込んでみたらということについて、ご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

井川委員。

(井川委員) 2点あります。学会の110番は非常にいいものだと思ひて、それはそのまま引き続き残していただければと思ひますが、1点は、②の中に「日常的に微量ながら放射性物質が出ていって云々」というところがあつて、これは本当にこういう言い回しでいいのかと。人間だれでも糞するんですけども、「おれは糞する人間だから」ってわざわざ挨拶して、「おれは危険な人間だ」、「おれは汚い人間だ」などと言う人はあまりいないので、これはこういう言い方で本当にいいのか。

しかも、なおかつこれでご理解が得られるのかというのと、僕は若干クエスチョンマークを感じるということと、この表現、「微量な放射性物質が出ており、その放射線レベルは」というのは、科学的にはおかしいかなと。「放射性物質が放出する放射線のレベル」と、もうちょっと正確に言った方がいいのではないかということが1点。

それから、この部分で下から3行目に「粘り強く周知して」ということですね。出ているということだけではなくて、放射線、放射能、放射性物質という、もはや国民生活に身近に、原子力発電だけではなくて、放射線治療等で使われているわけですから、この基礎知識についてだけはしっかり教えようというスタンスがあつてしかるべきではないのかなということをおもうわけです。

それからもう1点は、③の下から3行目に「標準的な公表方法」というのがあるんですけ

れども、これはもうちょっと注釈が必要ではないか。間違いではないんですけども、「標準的」というと、簡単にこう言うとみんなが理解してくれるというポンチ絵的なものを考えて、それで事足りりとする危険性が若干あると思ひまして。例えば「年間の何分の1だから大丈夫ですよ」と言うんですけども、放出された放射性物質の中にプルトニウムが入っていると、科学的・医学的には微量の場合は大して大騒ぎする必要はなかったとしても、世間一般的にはプルトニウムが入っていたことを隠していただろうとか、簡単に発表することで誤魔化しただろうということ、後で揚げ足をとられることはちょくちょくあるし、メディアにいる立場からいうと、ほぼ確実にやるやつがいるだろうなど。したがって、ここは「過不足のない」とか何かつけ加えるか、あるいは、「望ましい」とか。「標準的」というと簡単なものにして済ませてしまうというベクトルが働きすぎることをちょっと危惧するということです。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

この2つは私も大分こだわったことですから、私から説明申し上げます。基礎情報の共有ということに関して、放射性物質の放出にこだわっているのは、先々週、新潟県の自治体を回って、首長さんにお会いしたのですが、その際に、自治体の方と雑談をし、そこに取材にきていたマスコミを逆に取材したのですが、そこで、あの地域では原子力発電所から普段放射性物質が出ていることは、皆さんご存知でしょう。どうして、今回の放出報道において、それとの比較がなされなかったのかと問うたところ、「普段から出ているというのはタブーだ」というんです。マスコミの人にも自治体の人にも「タブー」という言葉を使った人がいたことには驚きました。役場には表示があり、東京電力のホームページを見れば数字が出ているわけですね。雨が降ればちゃんと増えたりして、自然界にある放射性物質との関係もわかるように表示されている。それをタブーとはなんじゃと思ひまして、これは少し文化大革命が必要ではないかということで、ここはちょっと書き込んだのです

(井川委員) 書くなという意味ではなくてもうちょっと丁寧な書き方なり、おっしゃるところはタブー視するというのはよろしくないし、なおかつ、それを隠しているかのように誤解されることもあり得るので。もちろんこういうことを日ごろお伝えするというのは全く異論はありません。

(近藤部会長) おっしゃるように、日常生活の様々な分野で放射性物質や放射線が役立っているということも、あわせて基礎情報として共有することが重要だということは同意します。

そういうことも含めて包括的にというかなるべく相対化して事実を把握するような知識共有を目指すことが大事だということを言いたいので、それがわかるよう書き換えます。

それから、③について、「標準的」というのは、ご指摘のように、ちょっと急いで書いた表現になっているかもしれませんね。大事なことはケーススタディというか、様々なケースについてメディアの方も含めて、こういう情報を出すときにどうしたらいいんだ、どういう発表の仕方がいいということについて、担当者は日ごろ訓練する、思考実験をしておくことが重要ということが言いたいのです。で、そういうことを行くと自ずと、それがマニュアル化されてみたり、こういう標準的な幾つかのパターンが用意されたりということもあるかもしれないと思って、それを先取りしたのですが、その場合にも、それはあくまでも例であって、その背景にある思考、検討が大事。ですから、ここで言いたいことは、そういうコミュニケーションの方法について、日ごろから訓練することが重要ではないかということなので、それについては同意いただけると思います。

(井川委員) 全く異論はないんですけども、表現ぶりとして、伝わったときに誤解を招かないかと。「放射性物質が漏れたり、あるいは、放射線が漏れたというときは、立体的な情報」と。これまた意味がわからないと言えばわからないんですけども、あらゆる観点から見ても過不足ないよということ、なおかつ、こっちの面から見たときはわかりやすい、こっちの面から見たら専門家は専門家で評価できると、こういうことで。ただ、この表現は使わない方がいいと思います。

(近藤部会長) わかりました。それでは、辰巳さん、どうぞ。

(辰巳委員) 3番のところが大事なかと私の立場からは思っているんですね。書きぶりはちょっとわかりませんが、国民の立場からすれば即刻知りたいというのが一つあるんですね。ところが、十分知りたいということもあって、非常に矛盾すると思うんですね。即刻というのは、十分確認した上で正しいことをきちっと知らせるのが十分になるかと思いつて。だから、そこら辺で時間が必要であると、十分なことをきちんと知らせるには。そのあたりのことをきちっとわかってもらわないと正確に伝わらないということ。即刻知らせるべき内容と十分きちんと知らせるべき内容というのは違うのかもしれませんが、そのあたりが私たちが納得できるように検討されて。

今回の地震の場合も、ぼろぼろ後から後から、あれも隠そうとしてやっていたわけではないということは重々わかるんですけども、形としてみともなく、またわかった、またわかった、次、これだ、次、これだと、そういう情報の出し方がちょっと変だなと思ってしま

うので。即刻知らせるべきということと、正しいことを十分知らせるには時間が少し必要なんだというところをきちっと理解してもらえればいいと思うんです。

神戸の地震は朝早く起こりまして、私もテレビで見たときには何が起きているのか全然わからなくて。私の実家も関西にあるので知りたいと思ったんですけども、大したことはないだろうと思って仕事にも出かけてしまって、後ですごく大変だったということがわかった。ああいう情報の伝わり方というのは。こんなに情報が発達していても、現場で起きていることが即刻はわからないというのが事実だと思うんですね。

そこら辺を無理にやることはなくて、時間が必要だということをきちっとここに書いてもらわないと。すぐ出せ、すぐ出せという話ばかりになっても難しいだろうなと思いました。(近藤部会長) ありがとうございます。

非常に重要なポイントだと思います。私もしばしばご指摘の神戸の例を使うんです。けれども、この間、新潟県の副知事にその話をしましたら、副知事はもともと消防庁の防災課長であったので、東京にいるからそんな風にしかみえなかったかもしれないけれど、あのとき現場では朝から大変なことが起きているという認識であったとお叱りを受けました。でも、ここでも少なくとも辰巳さんと私は同じ感覚を有している。だから、それがどうして現場の危機意識が全国的に早期から共有できなかったのかは一つの問題ですが、同時に、そういうものだという事についても少なくとも市民は理解しているのではと思っているところでは。

ほかになければ、次の3.2の学習機会の整備・充実というところに進ませていただきます。ここでは今後の提言は2つしかございません。機会の提供と人材ということになっているわけですが、大綱でも問題にしているところは、セキュリティにかかわる枢要部への立ち入り制限の問題と、見学という立場からすると、例えば中央制御室を見ることは極めて意義が深いと、そういう要請とどうマッチするかということについて、ここは沈黙を守っているのですが、シュミレータ訓練の様子を見学させるというところもありで、工夫せよと書いたほうがいいのかもかもしれません。

もう1つは、これに関連してはどこに入れようかと悩んでまだ書いてないんですけども、科学館とか広報、PR施設のリピーターを増やすための策として、更新していくということについての問題提起が知事会からもあったわけです。さてどこへ入れたらいいかということで、①の中にごちゃごちゃと書いたらとしたつもりなんですけれども、これでは読めないと思うんですね。その辺ももうちょっと強調したらいいかなと思っております。

これについてご意見、ご提言の追加でも、ご発言あればお願いします。

井川委員。

(井川委員) いっぱい発言させていただいて申しわけありません。今、近藤委員長がおっしゃったことはそのとおりで、後で充実させていただければいいなど。ただ、科学館は相当難しいだろうと思いますが、明示的に書いてあることについて意見を2点申し上げさせていただきたいと思います。

①の下から2行目に「インターネットを活用している多くの国民に議論への参加を促す方法」とあるんですが、ちょっと舌足らずのような気がしてしょうがないんですね。インターネットは双方向性というものではなくて、普通の人が情報を得るのは新聞だのテレビなどで何を見て、そのときにインターネットで調べてみてもうちょっと詳しくなってみよう。相当問題があるようであるならば、何か発信していこうという人もいるし、おれはもうあいつら信用しないぞと、応援してやるとか、こういういろいろなスタンスを持つんだろう。そういう観点からいうと、ここは「インターネットを活用してより多くの国民が十分な知識や情報を得た上で、議論に参加するのを促す」というふうにしないと、ちょっと趣旨が違うのかなと。

僕はインターネットをもっと活用してくれという趣旨がありまして、前にも一度申し上げたように原子力に関して適切な情報、あるいは豊富な情報を得られるのに特化した検索エンジンみたいなものを委託してつくってみるなり、そういうことによって豊かに情報を得た上で議論できるような体制が必要なのではないかという趣旨がありまして、そこはちょっと工夫していただければありがたいなど。

もう1点は②の人材育成ですが、役所が人材育成するみたいな、あるいは、NPO頑張れというのもいいんですけれども、このNPOの中に学協会という言葉が入っていないので。学協会の専門家に頑張ってもらえないことには、正確な知識なり情報が広まるきっかけにならなくて。ご承知のとおり大学院生、ポストドクターは余っていて、その幅広い活用を考えるというのは、国の別の組織の政策になっているという状態ですから、できればここに「学協会の役割に期待する」という趣旨のことを入れていただけたらうれしいと思う次第です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

どうぞ。

(新田委員) 14ページの(2)の①に「エネルギーコーディネーター」と書いてあります

が、現在の名前は「エネルギーコミュニケーター」です。私はその育成にかかわっています。数年前に比べますと、コミュニケーターの質が高くなっています。例えば大学教授を定年退職した人、国等の研究機関を定年退職した人、消費生活アドバイザーなどの人たちでエネルギーの重要性を子どもたちや市民に伝えたいという方が大勢おられます。非常に正確な知識を持っていらっしゃるし、偏ってもいないし。

世の中というのはそういうふうになんか変わってきていますので、自分たちの経験を生かして、学校に出向いていったり、ほかの市民に伝えていこう、そして、世の中をよくしていこうと、そういう活力を使うということをもう少し強調してもいいのではないのでしょうか。

(近藤部会長) 使えとおっしゃるけれども、本人が一生懸命やっているのは放っておけばいいじゃないかという議論があると思うんですが、使うとおっしゃったのは具体的なスタンスというのは……。

(新田委員) 使うというのは、そういうことをしたいという方がいらしても、みんなバラバラですから、それをうまく組織化して……。

(近藤部会長) お上が組織化するということですか。

(新田委員) はい。組織化というか、やりたい人にそういうことができるような機会を提供するということです。

(近藤部会長) そのために学協会が頑張っていると私は理解しているんだけど。

(新田委員) 学協会もありますけれども、必ずしも学協会とは限らない。

(近藤部会長) そうすると、国がそういうボランティアにファンドを出すとか、そういう仕組みをつくれということですか。

(新田委員) はい、そうです。

(近藤部会長) 井川委員の学協会とおっしゃった中にはそういうことも入っていると私は思って聞いていたんですけども、わかりました。それは大事なことだと思います。それだけを対象に、エネルギーコーディネーターというような仕掛けをつくるということもあるのかなと思いますけれども、いつも思うのは原子力コーディネーターという格好のものがいいのかどうかという問題で悩むところなんですけど、検討課題であると思います。

それから、井川委員のおっしゃったインターネット云々の書きぶりは、確かに丁寧に書き、検索エンジンの話は大事なご提案ですので、目立つように書いてもいいのかなと思います。事務局がこう書いた趣旨は恐らく、私自身がちょっと悩んでいますのは、最近ブログがやはりなので、原子力委員会としてブログをやろうじゃないかという、皆さん拒否反応で、

私自身もちょっと悩んでいるところでありましてね。ブログはパブリックなのかプライベートなのかということまで含めて悩んでいるところでありまして、そこが検討するべきだと書いた趣旨なんです。

でも、井川さんのおっしゃったように、それ以前にもっと多くの利用者が考えられる世界をまずはちゃんと整備しなさいということは本当だと思いますので、そういうことがわかるように。せっかくのご提言、ご意見を生かせるように書き直すことにいたします。

はい、どうぞ。

(末永委員) 大したことではございませんが、8月1日、松山市で行って、愛媛県の方々の原子力に対する理解というものと、私が住んでいる例えば青森等とは余りにも違いすぎるんですね、ある意味では。特に私が会っている人間がそうかもしれません。①の基礎情報共有のための云々、これは結構ですが、もちろん正確な知識に基づいた議論が社会のいつでもどこでも行うことができる、これでよろしいと思うんですが、さっきもありましたけれども、立地地域と立地地域でないところ、それからさらには原子力に関する理解がある程度進んでいる層とそうではない層とか、その辺のニーズにあわせたような教材づくりもしながら、かつまたそこにおいてやっていかれると、そういったことも、細かいことですが、必要になるのではないかという気がいたしました。

(近藤部会長) ありがとうございます。

青森も立地地域だし、松山も立地地域なんですね。難しいことをおっしゃられたなと思って聞いていました。ああいう議論は初心忘るるべからずと知らされます。いつも振り出しに戻るといった評価も、それが真実なのですし、それを生のコミュニケーションで確認できるわけですね。そしてアンケート等でもそれについては評価する意見があるということと、基本はああいうのをもっと増やしたらいいじゃないかと思わないでもないんです。ただ、資源も限られていますし、なかなかできないというのが現実です。

そういうことでいつもコスト・ベネフィットを考えちゃうとなると、いい資料をつくるのか。問題はいつもそういう整理に向きがちになるんですが、そういうのをつくって本当に効果があるかなど。最初のところで議論になりましたように、パンフレットをつくって、積んでおいてお終いじゃないかという批判が待っているようにも思えるんですね。だから、その点はよくわかりますけれども、費用対効果を考えると本当にすべきことは何かということ引き続き考えていくことが必要ではないかなと思っています。個人的な感想になってしまったかもしれません。ありがとうございます

どうぞ、辰巳委員。

(辰巳委員) ①の「基礎情報共有のため学習機会の提供」と書いてあるところですけども、機会というのはチャンスなんですけど、私は場所を想定したいんですね。そういう場面を提供するというか、場所ですね、具体的に。例えば、原子力発電所に見学に行けば、そこにPR館があるので少しはわかります。あれも一方的に事業者がつくっているというのがちょっと気になっているんですが。それはそれでおいといて、一般的な国民が議論できるような場ではないと思っています。つまり、あそこまでわざわざ行く人はほとんどおりませんので。そういう意味では、なかなか行けないので、もっと身近なところで学習ができる、あるいは、議論ができる場が必要だと思っています。

温暖化防止に関しては、全国温暖化防止活動推進センターというのが、環境省が神谷町に場所を提供して、運営はNGO的な若い人たちがやっているんですが、最近はかなり有名になってきて、高校生とか中学生の修学旅行で全国から来るような人たちもあそこにわざわざ来ています。いろいろな資料があるし、若い人たちとコミュニケーションできるので、いつも大勢来ているんですね。ああいうふうな場所が違う場所にあって、もちろんお金がかかるので、それは国のお金でしょうけれども、運営の仕方も違う考え方でやっていけるのではないかなと思っています。

「機会提供」のところの「機会」に、もっと場を具体的に書いていただきたいなど。だから、場所と人がないと。人は下に書いてあって、先ほどからお話があったんですけども、この書き方では場というのが非常に曖昧なんですよね。議論が社会でいつでもどこでも行うことができるようにと言いつつも、どこでもという場所がわからないもので。もう少し具体的な場所というものがイメージできるストーリーがあったらいいなと思います。

(近藤部会長) ありがとうございます。

非常に重要なポイントだと思います。

井川さん。

(井川委員) これは質問というか、お話しければ教えていただきたいんですけども、今、世の中では〇〇検定というのがはやってしまっていて、京都観光の検定がある。原子力は素人向けの検定制度というのはないんですか。

(近藤部会長) ないと思います。

技術士という制度はありますが。PRセンターに行って10点満点とか、あの程度しかないということですね。今、辰巳委員のおっしゃったことは非常に重要だと思います。ただ、

私どもがすぐ思い浮かびますのは、東電の科学館があるとか、渋谷の東電のあそこには原子力もありますし、みなとみらいの三菱の2階に科学館があつて、原子力の展示もあるんですね。そういうことで事業者やっているという思いがあるんですが、さっきの新潟県じゃないけれども、事業者は全然信用されてないようですから。国としてやるとか、公的なものがないという意見があつて。それに逆らいたくなるんですけれども、原子力委員長としては逆らつてはいけないので。ご提言、整理して入れてみたいと思います。

はい、どうぞ。

(井川委員) 今ばつとおっしゃいましたけれども、先ほどのコミュニケーターなどが学校などに出かけていって、そこを場にするという視点が大事だと思うんです。当たり前のことかもしれないけれども、書き込んだ方がいいのではないかと思います。

(近藤部会長) そういう人を検定して評価してあげること、その人が持っていける教材をどうするのかと。重要なご提案と思います。

それでは、3.3の国民参加。ここは非常に広い漠としたテーマなので、2000年の行政改革以来の行政手続法等で国民参加ということがうたわれ、それについて様々な取組がなされ、最低限、我々としても意見を聴く会を開会し、タウンミーティングも開催し、そしてまた、報告書の決定においてはパブリックコメントにかけると、そういう取組がなされ、もちろん審議の過程で審議会の構成等においても市民の声が聴けるような仕組みを用意していくということが重要だと思います。

そういう大きな流れの中で原子力もそれにのっかってやってきましたということで、これ以上あまり言うことはないということで、引き続き一生懸命やってみようという提言になっています。この辺、いかがでございましょうか。ただ、この問題はちょっと厄介だと思っていますのは、原子力委員会は腹を括ってやっているんですけれども、原子力関係の審議会が全部そうなのかというのと、そうでもないのかなという議論もあります。文科省なり経産省の何とか小委員会にまで至ると、そういう運営をされているのかどうかつまびらかにしないところがありまして。

私どもはそこはある面では分けて考えているわけです。表現が正しくないんですけれども、「一体のものと考えて私どもはちゃんとやっています」と説明をすると、ご質問なりご意見としては、「ただあそこの委員会は違いますよね」と言われたときに返す言葉がないとか、ドキッとして顔を赤らめるといのが実情でありまして、関係省庁の部会等の運営についても、そういうことが問題意識として国民の皆様から声上がることもありますよと

いうことはお伝えするようにしています。そのことについて19ページには書いているつもりであります。

辰巳委員、末永委員、それぞれの場でご参加していて、そういうことについての問題意識を事務局は十分に持っているとお思いですかという質問を。自分が参加しているからもう大丈夫だという議論もあるかもしれませんが。

(辰巳委員) 感想なんですけれども、一般的に今回の地震の話があったとしてもほとんどみんな関心ないというのが普通で、新潟の中越沖で地震があったといったときに、柏崎ってだれもが連携して考えなくて、そこら辺に関心の薄さというのがあるので、どうすればいいのかという気持ちがあるんですね。「国民参加」というのは非常に大事な項目だと思っているんですけれども、その割にはすごい薄いなという感想を持って。じゃこうしたらという提案が今なくて残念なんですけど、そういう感想を持ちました。

(近藤部会長) ここの部会の皆様の意見を分類するとこのぐらいになっちゃうということなので。確かにいろいろなアンケート調査を見ますと、原子力に対する関心が様々な問題の中でどの辺に位置づけられているかということ、決して高くないということは確かなようなんです。それが原子力関係者の最大の課題と。不安にしる利益にしる、高い関心を持って感じておられないと。当事者は非常にいきがっているんですけれども、広く国民の世論調査をすると、そのところはほかのテーマと比べると高くないというところが非常に重要な問題かなと私は思っているんです。

(辰巳委員) だからこそ、2番目の基礎情報の共有とか、普段のところに関心を持てるような情報共有が重要だということに戻ってくるんだと思うんです。そのあたりを書けないのかな。

(近藤部会長) 工夫させていただきます。

井川委員。

(井川委員) 広聴とかいろいろな方のご意見を伺うというのは原子力だけではなくて、専門的な知識が入るのはみんな同じ問題を抱えていて、一般の方は、僕も知らない分野はそうなんですけれども、うかつなことを言ったらばかにされるし、物笑いになるし、なおかつ皆さんの貴重なお時間をとらせるだけに終わってしまうというような、いろいろな意味でしゃべりにくいし、意見も言いにくいと。

食品安全のところと同じようなことを申し上げたんですけれども、スウェーデンにはコンセンサス会議というのがあって、あれ自体、日本にそのままの形でふさわしいとは思ってな

いんですが、専門家ではない人たちが議論する場、知識を勉強しながら議論する場を設けてあげる。ある意味、日本的なコンセンサス会議のやり方、あのパターンというもの、コンセンサス会議というのではなくて、議論会議というか、とにかくそれで素人の方も入って、ある形の文章なりレポートなりをまとめるという機会をどんどん増やしていく。

それに基づいて何も決めなくてもよくて、そういうものが集積していくと、ある程度知識が広まりやすいし、なおかつわかりやすく広まる可能性がある。そういった新しいコミュニケーションの姿を、広聴で聴くだけではなくて、原子力委員会は先進的に挑戦してみてもいいのではないかと思います。そういうのをどういうふうに入れたらいいかというのは非常に難しいので、意見だけ述べさせていただきます。

(近藤部会長) 懇談会を工夫することで出来るかもしれませんね、検討させていただきます。ありがとうございました。

それでは、3.4、国と地方との関係ですが、ここはいかがでございましょうか。ここでは何ととっても高レベル放射性廃棄物の処分場の問題がありまして、それを最後のところに積極的に書いてみたんですが。

すみません、途中で。末永委員、どうぞ。

(末永委員) 日ごろ主張していることですが、この2つは全くこのとおりでいいと思いますが、特に②を見ますと、「国から地方自治体、国民への積極的な働き掛け」とだけありまして、もうちょっと表現において、働き掛けるというよりも、国が前面に立って地方自治体や住民の理解を得ていくと、そういったことを強調していただきたいという気がするんですよ。これ全体、文章として読んでいけば、とにかくどこかに働き掛ければ、あとはトップダウン的にいくような気がしてならないので。その辺、言葉のあやですけれども、お考えいただけたらという気がいたします。

(近藤部会長) 大綱のときもいろいろ議論がありまして。20ページにありますように、3点に集約したわけですが、当然のことながら政策や取組の内容について説明し対話を重ねましょうと。しかし、③にありますように、今は地方自治体が形式的にも実質的にも決定権を持っているということで、その決定権をオーバーライドするようなことが可能であるかのごとき前提で文書を書くことを役人は極めて嫌う、そういう問題があるわけですね。ですから、そこをどう乗り越えるかというところが悩みであります。

例えば、高レベル一つとってもそうなんです、そこは非常に悩ましくて、しかも高レベルの方は公募というボトムアップの仕掛けをもって、これが最も民主的な手続きで美しいと

いっているところですね。それをきょうからやめること、すなわち非民主的なアプローチにしまししょうかということになっちゃうと、なかなかつらいものがあるんですね。

(末永委員) 全くそうだと思いますし、地方分権云々で、今度、増田知事が出てますます進められるのかもしれませんが、そうは言っても、ちょっと横道にそれますが、新潟の中越沖地震等々で大変なダメージを受けたと、東京電力という事業者が一方的にやられているような気がするけれども、事業者は国の政策に乗ってやってきたはずなんですね、エネルギー政策、原子力政策。そのときに国はしかりつけて、それだけでいいのかという疑問を持っているわけです。そういうことも含めまして、国が責任を持ってやるんだという部分も、政策大綱もあるし、立国計画もあるわけですし。そういったことはきちんとした形で表明しておく必要があるのではないかと、そういうことなんです。

(近藤部会長) はい。この2つを少し整理しますかね。やっぱり3点セットにしますかね。大綱はまずは説明しなきゃ始まらないよということを書いてから始めているわけですけども、そこは原点、一丁目一番地だから、そこについてきちんと引き続き提言の中に入れるということにさせていただきますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、立地地域との共生ということですが、ここについても、「ご意見を聴く会」をやったこともありまして、たくさんのご意見をいただいているところです。提言としては、地域からの発信、地元ニーズを踏まえた地域の発展ビジョンの策定、今言われてみると何となく舌足らずの表現があるような気がします。5つも提言を書いています、いかがでございましょうか。

(末永委員) これも提言的なあれですけども、この文章そのものには反対でもないし、これで全くよろしいと思うんですが、②ですね、私は特にこういうことは重視したいなと、これからの共生の中で思っているんですが、「独自の地域ビジョンの具体化」ということがありまして、下から3行目、「地元の熱意やアイデアを尊重し、引き続き、求めに応じて多彩な政策メニューの提示やコンサルティングを実施することが望まれます。」と。

これでよろしいんですが、時として感じるのは、どことは申しませんが、原子力施設を立地しているところはほとんど、コンサルティング云々といったら、中央等々からのいわゆるコンサルタントが来ている、丸投げなんですね。審議会等々においては地元のニーズを吸い上げていますよと言っても、そこに出ているのは有識者とか村議、町議の人たちばかりで、本当の地元のニーズなどからは乖離している、そういうことが見られるんですね。あるいは、

さらにプランを見ますと、大変美しいもので書かれている。非常に皮肉な言い方をすれば、これは固有名詞と数字を変えればどこに持っていってもいいのではないかというふうなものもまま見られるんですね。

せっかく独自のビジョンを立て、具体化していくということですので、その辺に關しましては、ここに書くのはちょっとつらいかもしれませんが、そういったことまで目配せしたようなものが必要だと。そんなことを感じているということです。

(近藤部会長) ありがとうございます。

そこに「地元の熱意やアイデアを尊重し」と書き込んだんですが、おっしゃるとおりとか、おっしゃるところ、結論が「コンサルティングを実施する」となっちゃうと、非常に通俗的になっちゃうんですね。ここはご趣旨が伝わるような書き方にしたいと思います。

大事なのは結果よりプロセスだということが、今の時代のポイントだと思いますので、次のページの高レベルについても、今後、経産省の廃棄物小委で議論されるところと理解しておりますけれども、こういう地域発展モデルについても、立地点を決めていないうちから、理事的に地方自治体の住民を入れた発展モデルの検討会というものをつくって、そういう格好で進めたらどうかということを書いているつもりなんです。

実際決まってからでないといけないというのではなくて、2200の自治体から、今は1900ですか、公募じゃないけれども、ランダムサンプリングで自治体の主査と住民を選んで、例えば10個ぐらい、地域発展モデルをつくる検討会をやったらどうかというふうに提案したいと思っています。どこでも地域特性があるに違いないので、特性を生かしたものにすることが重要だと思っています。

このまま放っておくと、頭のいい人がたくさんいて、すばらしい絵を10枚ぐらい束ねて出すことになるんですね。それ自体既に押しつけというふうな受け取り方をされるに違いないという感がしまして、そういうことを書いてみたんですけども、今の末永委員はまさしくそういうことだと思いますので、正しく理解できるように書き直させていただきます。

ほかに。

それでは、ご意見がないようでしたら、きょう幾つかご示唆いただきましたので、それを踏まえて改定をしていくことにさせていただきます。

どうぞ。

(新田委員) 全体に日本語の文章がすごく長いと思います。したがって、主語と述語が離れすぎていて、これを読んでいる方は退屈になるんじゃないでしょうか。

(近藤部会長) はい。すべて私の責任でございます。陰々滅々、夜中のワープロは絶対だめなんですね。やめた方がいいと思います。ぜひぜひ大胆に手を入れていただきましょう。コメントというだけではなくてぜひお助けいただければと思います。ありがとうございました。大事なことだと思います。

(新田委員) もう1つ、この提言がなかった場合と提言した場合の差がどこにあるかということが読み取れるようなものが何かほしいなと思います。それから、P D C Aと言いますが、確かにここでは提言した後にそれをもう一遍ウォッチするようなことが書いてありますが、この提言そのもののP D C AのC Aがどうなっているかということ、この中にビルトインしておいた方がいいのではないかという気がしますけれども、いかがでしょう。

(近藤部会長) 大事なポイントなんですが、この書きぶりとしては、これまでと同じようにというべきか、「もう一回やります」とは書いてないんですけども、29ページのところにありますように、それぞれについて年度ごとの予算のヒアリングのときに、これはどうなっているのかということをお願いして、なければ、「どうしてやらないのか」という格好の議論をすることをやっていますということがまず最初に書いてありまして、全体としては、政策大綱を次に、本質的な問題があれば見直すということになるのかなと、そういう書きぶりなんです。実際にはそういう手続きでやるんですけども、それ以上は書いてないので、具体的にご提案があれば、かくあるべしとか。

(新田委員) 今考えながら、アイデアがないままに質問をしてしまいましたけれども、具体的にこの提案を受けてくれたところに対して、よくやったねというようなフィードバックがあるとか、そのようなことがあるといいのではないのでしょうか。

(近藤部会長) 評価疲れで、むだな評価をするなということがいろいろところで言われ、同時にやった以上はフォローアップをちゃんとせいということを言われています。我々もそれは大事だと思っていますので、最低限こんなことは言えますと書いているわけですが、何かそういう意味のトレーサビリティのある仕組みを考えろということは言えると思いますので、考えさせていただきます。

最初の問題に戻りますが、高レベル放射性廃棄物に対する取組の問題と、地震に関係した幾つかの問題について、きょうもご発言いただいたと思いますので、それについてある程度きちんと考えて審議をしてきたということが読んだ人がわかるようにする努力はさせていただくことにいたします。

そのほか何か、そういうことについても一度ヒアリングをやれというようなご提案があ

るか、恐らくしばらくは部会で審議がなされていくということで、近々にそう大きな変化があるということでもないのかなと思いますので、今ある材料をきちんと咀嚼しておけばいいのかなという認識で、きょうここに来ているんですが。

原子力委員会としては、近々、10月ぐらいに一度、市民参加懇談会をどこかでやりたいなと考えています。そこで地震の問題が話題になると思っております。市民参加懇談会というのはいつも「知りたい情報は届いていますか」というテーマでやりますので、その時その時の国民の高いテーマについてご発言、ご意見をいただけるという経験則がありますので、そういうふうにしてきたわけです。それについては、そこで重要な意見があれば反映できるのかなと思っています。あるいは、先生方のご関心があれば、市民参加懇談会自体にオブザーバーとしてご参加いただけたらと思っているところです。

パブコメと併行として、できる限り地震に関する問題についてもアップ・ツウ・デートな国民の意見を踏まえることに努力して、報告書をまとめていくことにしたいと思えます。そのような程度でという表現悪いですが、そのような努力をするということで、この問題については処理させていただくということでもよろしゅうございますか。

それでは、そうさせていただきます。

そういたしますと、基本的にはきょういただきましたご意見を踏まえて、この資料第2号を修正し、その内容について皆様にご確認いただいた後にパブリックコメントに出すということにしたいと思えますが、よろしゅうございますか。

パブコメというのが1か月かかるのかな。

(黒木参事官) はい。パブコメは、今から先生方に最終的な確認などをすると、数週間いただいて、9月中旬ごろからパブリックコメントをかけたいと思っております。通常1か月ぐらいご意見をいただくということになっております。先ほど委員長からお話のあった市民参加懇談会は、時期はまだはっきり決まっていらないんですが、10月末ぐらいということで計画しておりますので、市民懇で地震の関係の話が出たら、今の予定だと、こちらの政策評価は9月中旬ごろからパブコメを始めると、10月の中旬ごろにパブコメが一応終わって、いただいたご意見をまた反映させる作業がありますので、次の機会に市民懇でいただいた意見もあわせてご説明できるような形で進めさせていただければと考えております。

(近藤部会長) ありがとうございます。

それでは、そのようなことで進めさせていただくことで、よろしゅうございますか。そういたしますと、とりあえずのお願いは、事務局できょうの議論を踏まえて改訂版を用意する

と。それについてご確認いただくのがとりあえずのお仕事ということでございます。よろしくお願いいたします。

次回は11月の真ん中ぐらいかなということでございます。その間、市民参加懇談会をどこかで、東京近傍になるのかなと思っておりますが、開催されますので、それについては時間の許す限りご参加、傍聴されたいということをお願い申し上げます。

きょうはこれで用意しました議題も終わりましたが、先生方、何か。よろしゅうございますか。

それでは、きょうの部会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

—了—